

IX 各種様式の記載例

- 1 ①～③
政治団体設立届
- 2 規約（参考：後援団体）
- 3 被推薦書
- 4 ① 国会議員関係政治団体に該当する旨の通知
② 国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の通知
- 5 国会議員氏名届
- 6 ①～⑤
届出事項等の異動届
- 7 政治団体解散届
- 8 資金管理団体指定届
- 9 資金管理団体届出事項の異動届
- 10 資金管理団体指定取消届
- 11 資金管理団体でなくなった旨の届
- 12 収支報告書
- 13 寄附金（税額）控除のための書類

【記載例 1 ①】

第1号様式（第1条関係）

「組織年月日」と「選任年月日」は原則的に一致します

政治団体設立届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

※ 主たる活動区域が2以上の都道府県にわたる場合は、「総務大臣」届出となる。

政治団体の名称 福島太郎後援会

事務所の所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇

代表者の氏名 福島 太郎 (印)

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

（ふりがな） 名 称	（ ふくしまたろうこうえんかい ） 福 島 太 郎 後 援 会			
政治団体の区分		国会議員関係政治団体の区分		
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7 第1項第1号に係る国会議員 関係政治団体	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7 第1項第2号に係る国会議員 関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金団体		<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体		
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体		<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部		
目 的	別紙のとおり	組 織 年 月 日	令 和 元 年 5 月 1 日	
主たる事務所の所在地	（〒〇〇〇-〇〇〇〇）（電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇） 〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇			
主たる活動区 域	福島市内			
	（ふりがな） 氏 名	（〒 ）（電話 住 所	生年月日	選 任 年 月 日
代 表 者	（ふくしまたろう） 福島 太郎	（960-8670）（024-521-7062） 福島市杉妻町2-16	S30.12.20	R1.5.1
会 計 責 任 者	（おつのじろう） 乙野 次郎	（960-8671）（024-522-0000） 福島市中町18番地	S35.1.13	R1.5.1
会計責任者の職務代行者	（へいのさぶろう） 丙野 三郎	（960-8540）（024-935-0000） 郡山市麓山1丁目1番地	S40.10.18	R1.5.1
支部の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
政治資金規正法第19条の7 第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類			
政治資金規正法第19条の7 第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名	公職の候補者に係る公職の種類		
	（ ）			

【記載例 1 ②】

※ 2号団体の場合は、「国会議員関係政治団体に該当する旨の通知」を添付すること。

第1号様式（第1条関係）

「組織年月日」と「選任年月日」は原則的に一致します

政治団体設立届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

※ 主たる活動区域が2以上の都道府県にわたる場合は、「総務大臣」届出となる。

政治団体の名称 太郎会

事務所の所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇—〇

代表者の氏名 福島 太郎 (印)

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

（ふりがな） 名 称	（ たらうかい ） 太 郎 会			
政治団体の区分		国会議員関係政治団体の区分		
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7 第1項第1号に係る国会議員 関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金団体		<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7 第1項第2号に係る国会議員 関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体				
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体				
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部				
目 的	別紙のとおり	組 織 年 月 日	令 和 元 年 5 月 1 日	
主たる事務所の所在地	（〒〇〇〇-〇〇〇〇）（電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇） 〇〇市〇〇町〇丁目〇—〇			
主たる活動区	福島県内			
	（ふりがな） 氏 名	（〒 ）（電話 住 所	生年月日	選 任 年 月 日
代 表 者	（ふくしま たらう） 福島 太郎	（960-8670）（024-521-7062） 福島市杉妻町2-16	S30.12.20	R1.5.1
会 計 責 任 者	（おつの じろう） 乙野 次郎	（960-8671）（024-522-0000） 福島市中町18番地	S35.1.13	R1.5.1
会 計 責 任 者 の 職 務 代 行 者	（へいの さぶろう） 丙野 三郎	（960-8540）（024-935-0000） 郡山市麓山1丁目1番地	S40.10.18	R1.5.1
支 部 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
政治資金規正法第19条の7 第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員（現職）			
政治資金規正法第19条の7 第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名	公職の候補者に係る公職の種類		
	（ ふくしま たらう ） 福島 太郎	衆議院議員（現職）		

【記載例 1 ③】

第 1 号様式（第 1 条関係）

「組織年月日」と「選任年月日」は原則的に一致します

政治団体設立届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

※ 主たる活動区域が 2 以上の都道府県にわたる場合は、「総務大臣」届出となる。

政治団体の名称 けんちょう党福島市支部

事務所の所在地 福島市〇〇町〇丁目〇一〇

代表者の氏名 福島 太郎 (印)

政治資金規正法第 6 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

（ふりがな） 名 称	（ けんちょうとうふくしまししぶ ） けんちょう党福島市支部 （本部：けんちょう党）			
政治団体の区分		国会議員関係政治団体の区分		
<input type="checkbox"/> 政党	<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第 19 条の 7 第 1 項第 1 号に係る国会議員関係政治団体		
<input type="checkbox"/> 政治資金団体		<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第 19 条の 7 第 1 項第 2 号に係る国会議員関係政治団体		
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第 18 条の 2 第 1 項の規定による政治団体				
<input type="checkbox"/> その他の政治団体				
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部				
目 的	別紙のとおり	組 織 年 月 日	令 和 元 年 5 月 1 日	
主たる事務所の所在地	（〒〇〇〇-〇〇〇〇）（電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇） 福島市〇〇町〇丁目〇一〇			
主たる活動区 域	福島市内			
	（ふりがな） 氏 名	（〒 ）（電話 住 所	生年月日	選 任 年 月 日
代 表 者	（ふくしま たろう） 福島 太郎	（960-8670）（024-521-7062） 福島市杉妻町 2-16	S30.12.20	R1.5.1
会 計 責 任 者	（おつの じろう） 乙野 次郎	（960-8671）（024-522-0000） 福島市中町 18 番地	S35.1.13	R1.5.1
会 計 責 任 者 の 職 務 代 行 者	（へいの さぶろう） 丙野 三郎	（960-8540）（024-935-0000） 郡山市麓山 1 丁目 1 番地	S40.10.18	R1.5.1
支 部 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
政治資金規正法第 19 条の 7 第 1 項第 1 号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類			
政治資金規正法第 19 条の 7 第 1 項第 2 号に係る国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名	公職の候補者に係る公職の種類		
	（ ）			

【記載例 2】

政治団体規約の参考例（後援団体）

※番地まで記載の場合事務所の異動ごとに規約改正

福島太郎後援会規約

（名称・所在地）

第1条

本会は、福島太郎後援会と称し、主たる事務所を〇〇市におく。

（目的）

第2条

本会は、県政の発展と県民生活の向上のために尽力している福島太郎氏の政治活動を後援することを本来の目的とし、あわせて会員相互の親睦を深めることを目的とする。

（事業）

第3条

本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 講演会、座談会等の開催
- 2 会報の発刊及び配布
- 3 関係諸団体との連携・協力
- 4 その他本会の目的達成のため必要な事業

（会員）

第4条

本会は、第2条の目的に賛同し、入会申込書を提出した者をもって会員とする。

（役員）

第5条

本会に次の役員をおく。

会 長	1名
副会長	2名
幹 事	若干名
会計責任者	1名
監 事	2名

（役員を選出及び任期）

第6条

- 1 役員は総会において選出する。
- 2 役員の任期は1年とする。但し、再任は妨げない。

(会議)

第7条

- 1 会長は毎年1回の通常総会その他必要に応じ臨時総会を召集する。
- 2 会長は、必要に応じ役員会を召集する。

(経費)

第8条

本会の経費は、会費（年額〇〇円）、寄附金その他の収入をもって充当する。

(会計年度及び会計監査)

第9条

- 1 本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとする。
- 2 会計責任者は、本会の経理につき年1回監事による監査を受け、その監査意見書を付して総会に報告する。

(規約の改廃)

第10条

本規約の改廃は、総会において決定する。

(補則)

第11条

本規約に定めなき事項については、役員会で決定する。

附 則

本規約は、令和〇年〇月〇日より実施する。

設立届の「組織年月日」「選任年月日」と原則一致

(注意)

これは後援会の場合の規約の見本ですので、様式等は必ずしもこれによる必要はありませんが、以下の事項は（①②③は必ず）定めてください。

- ① 名称及び所在地に関する規定
- ② 目的に関する規定
 - ア) 後援団体の場合は、被後援者の氏名の明記
 - イ) 非後援団体の場合は、政治的目的であることが明確な内容
- ③ 事業に関する規定
- ④ 会計年度に関する規定（収支報告の期間1 / 1 ~ 12 / 31が望ましい）
- ⑤ 規約の実施年月日に関する規定

【記載例 3】

第 8 号様式（第 2 条関係）

被 推 薦 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

政治団体の名称 〇〇〇後援会

代表者の氏名 〇〇 〇〇〇 殿

公職の種類 福島県議会議員（現職）

氏 名 福島 太郎 ㊟

住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇ー〇

私（私達）は、令和〇〇年〇〇月〇〇日から貴団体の推薦（支持）を受けています。

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 「公職の種類」には、都道府県の議会の議員若しくは長又は指定都市の議会の議員若しくは長の区分により、その職にある者にあつては「甲県議会議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「甲県議会議員（候補者等）」の例により記載すること。
- 3 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 被推薦者が多数の場合には、別紙として添付すること。
- 5 公職の種類に異動があつた場合には、「公職の種類」に異動後の公職の種類及び異動年月日を「甲県議会議員（候補者等）（令和 年 月 日から）」の例により記載すること。

【記載例 4 ①】

第 27 号様式（第 15 条関係）

国会議員関係政治団体に該当する旨の通知

令和〇〇年〇〇月〇〇日

政治団体の名称 福島太郎連合後援会

代表者の氏名 甲野 一郎 殿

公職の種類 衆議院議員（現職）

氏 名 福島 太郎 ④

住 所 福島市杉妻町 2 - 1 6

貴団体は、私を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体として、政治資金規正法第 19 条の 7 第 1 項第 2 号に係る国会議員関係政治団体に令和〇〇年〇〇月△△日から該当するため同法第 6 条第 1 項又は第 7 条第 1 項の規定による届出をする必要があるので、同法第 19 条の 8 第 1 項の規定により通知します。

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 「公職の種類」には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあつては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。
- 3 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 国会議員関係政治団体に該当することとなった年月日には、衆議院議員若しくは参議院議員に係る公職の候補者となった日又は政治団体から本来の目的として推薦し、若しくは支持されることとなった日のいずれか遅い日を記載すること。
- 5 公職の種類に異動があつた場合には、「公職の種類」に異動後の公職の種類及び異動年月日を「衆議院議員（候補者等）（令和 年 月 日から）」の例により記載すること。

【記載例 4 ②】

第 28 号様式（第 15 条関係）

国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の通知

令和〇〇年〇〇月〇〇日

政治団体の名称 福島太郎連合後援会

代表者の氏名 甲野 一郎 殿

氏 名 福島 太郎 ⑩

住 所 福島市杉妻町 2 - 1 6

私が衆議院議員又は参議院議員に係る公職の候補者でなくなったことにより、貴団体は令和〇〇年〇〇月△△日に政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体に該当しなくなったため同法第7条第1項の規定による届出をする必要があるので、同法第19条の8第2項の規定により通知します。

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 この通知は、法第19条の8第1項の規定による通知をした者が行うこと。
- 3 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 国会議員関係政治団体に該当しなくなった年月日には、衆議院議員又は参議院議員に係る公職の候補者でなくなった日を記載すること。

【記載例 5】

第7号様式（第2条関係）

国会議員氏名届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

政治団体の名称 〇〇〇研究会

主宰者（主要な構成員）である衆議院議員又は参議院議員の氏名について、下記のとおり届け出ます。

記

区 分	氏 名	衆議院議員又は 参議院議員の別
主宰者の氏名	福島太郎	衆・参
主要な構成員の氏名		衆・参
〃		衆・参

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 衆議院議員又は参議院議員の職にある者についてのみ記載すること。
- 3 衆議院議員又は参議院議員が主宰する政治団体にあつては、「主宰者の氏名」欄に、また、衆議院議員又は参議院議員が主要な構成員である政治団体にあつては、「主要な構成員の氏名」欄に、当該衆議院議員又は参議院議員の氏名を記載すること。
- 4 主要な構成員が多数の場合には、別紙として添付すること。
- 5 「衆議院議員又は参議院議員の別」欄には、衆・参のいずれかに○を付すこと。

【記載例 6 ①】

第 1 1 号様式（第 4 条関係）

届出事項等の異動届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

政治団体の名称 福島太郎後援会
 事務所の所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇
 代表者の氏名 福島太郎 (印)

〔政治資金規正法第 6 条第 1 項の規定により届け出た事項
 政治資金規正法第 6 条第 2 項の規定により提出した綱領等の内容〕に異動があつたので、同法第 7 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

異動事項	異 動 内 容			異動年月日	
政治団体の名称	新	(ふりがな)			.
	旧				
主たる事務所の所在地	新	〒〇〇〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇 ㊟(0000-000-0000)		R〇〇・6・1	
	旧	〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇〇番地			
区 分		氏 名	住 所	生年月日	
代 表 者	新	(ふりがな) 〒 ㊟()			.
	旧				
会 計 責 任 者	新	(ふりがな) 〒 ㊟()			.
	旧				
会 計 責 任 者 の職務代行者	新	(ふりがな) とうださぶろう 甲田 三郎	〒961-0971 ㊟(0248-23-0000) 白河市昭和町269番地	S35・11・14	R〇〇・6・1
	旧	丙野 次郎	郡山市麓山1丁目1番地	S40・10・18	
国会議員関係 政治団体の区分	新				.
	旧				
そ の 他	規約の改正（別紙のとおり） 主たる活動区域の変更（〇〇町→福島県内）			R〇〇・6・1	

【記載例 6 ②】

既に設立届を提出している団体が国会議員関係政治団体（1号団体）に該当することとなったとき

第11号様式（第4条関係）

届出事項等の異動届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

政治団体の名称 福島太郎後援会
 事務所の所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇
 代表者の氏名 福島太郎 (印)

〔政治資金規正法第6条第1項の規定により届け出た事項
 政治資金規正法第6条第2項の規定により提出した綱領等の内容〕に異動があつたので、同法第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

異動事項	異 動 内 容			異動年月日	
政治団体の名称	新	(ふりがな)			. .
	旧				
主たる事務所の所在地	新	〒 - 〇 (- -)			. .
	旧				
区分	氏名	住所	生年月日		
代表者	新	(ふりがな) 〒 〇 ()	
	旧		. .		
会計責任者	新	(ふりがな) 〒 〇 ()	
	旧		. .		
会計責任者の職務代行者	新	(ふりがな) 〒 〇 ()	
	旧		. .		
国会議員関係政治団体の区分	新	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体代表者である公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員（現職）			R1・5・10
	旧	国会議員関係政治団体以外の政治団体			
その他				. .	

【記載例 6 ③】

既に設立届を提出している団体が国会議員関係政治団体（2号団体）に該当することとなったとき

※国会議員に係る公職の候補者からの「国会議員関係政治団体に該当する旨の通知」を添付すること。

第11号様式（第4条関係）

届出事項等の異動届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

政治団体の名称 福島太郎連合後援会
 事務所の所在地 〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇番地
 代表者の氏名 甲 野 一 郎 (印)

{ 政治資金規正法第6条第1項の規定により届け出た事項
 政治資金規正法第6条第2項の規定により提出した綱領等の内容 } に異動があつたので、同法第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

異 動 事 項	異 動 内 容			異動年月日
政 治 団 体 の 名 称	新	(ふりがな)		. . .
	旧			
主たる事務所 の 所 在 地	新	〒 ー ー (ー ー)		. . .
	旧			
区 分	氏 名	住 所	生 年 月 日	. . .
代 表 者	新	(ふりがな) 〒 ー ー (ー ー)	. . .	
	旧		. . .	
会 計 責 任 者	新	(ふりがな) 〒 ー ー (ー ー)
	旧		. . .	
会 計 責 任 者 の 職 務 代 行 者	新	(ふりがな) 〒 ー ー (ー ー)
	旧		. . .	
国 会 議 員 関 係 政 治 団 体 の 区 分	新	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者の氏名 福島 太郎 代表者である公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員（現職）		R1・5・10
	旧	国会議員関係政治団体以外の政治団体		
そ の 他				. . .

【記載例 6 ④】 国会議員関係政治団体（1号団体）に該当しなくなったとき

※県知事又は県議会議員の候補者以外になった場合には、課税上の優遇措置の適用関係の有無の変更が必要。

第11号様式（第4条関係）

届出事項等の異動届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

政治団体の名称 福島太郎後援会
 事務所の所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇
 代表者の氏名 福島太郎 (印)

{ 政治資金規正法第6条第1項の規定により届け出た事項
 政治資金規正法第6条第2項の規定により提出した綱領等の内容 } に異動があつたので、同法第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

異動事項	異 動 内 容			異動年月日
政治団体の名称	新	(ふりがな)		. . .
	旧			
主たる事務所の所在地	新	〒 - 〇 (- -)		. . .
	旧			
区分	氏名	住所	生年月日	
代表者	新	(ふりがな) 〒 〇 ()
	旧		. . .	
会計責任者	新	(ふりがな) 〒 〇 ()
	旧		. . .	
会計責任者の職務代行者	新	(ふりがな) 〒 〇 ()
	旧		. . .	
国会議員関係政治団体の区分	新	国会議員関係政治団体以外の政治団体		R1・5・10
	旧	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体代表者である公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員（現職）		
その他				

【記載例 6 ⑤】

国会議員関係政治団体（2号団体）に該当しなくなったとき

※「国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の通知」を添付すること

第11号様式（第4条関係）

届出事項等の異動届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

政治団体の名称 福島太郎連合後援会
 事務所の所在地 〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇番地
 代表者の氏名 甲 野 一 郎 (印)

{ 政治資金規正法第6条第1項の規定により届け出た事項
 政治資金規正法第6条第2項の規定により提出した綱領等の内容 } に異動があつたので、同法第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

異動事項	異 動 事 項 内 容			異動年月日
政治団体の名称	新	(ふりがな)		. . .
	旧			
主たる事務所の所在地	新	〒 ー ㊦(ー ー)		. . .
	旧			
区分	氏名	住所	生年月日	
代表者	新	(ふりがな) 〒 ㊦()
	旧		. . .	
会計責任者	新	(ふりがな) 〒 ㊦()
	旧		. . .	
会計責任者の職務代行者	新	(ふりがな) 〒 ㊦()
	旧		. . .	
国会議員関係政治団体の区分	新	国会議員関係政治団体以外の政治団体		R1・5・10
	旧	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者の氏名 福島太郎 代表者である公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員（現職）		
その他	課税上の優遇措置の適用関係の有無の変更（有→無）			R1・5・10

【記載例7】

第18号様式（第11条関係）

※ 解散日が属する年分の収支報告書も併せて提出してください。

政治団体解散届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

政治団体の名称	福島太郎後援会
事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇丁目〇ー〇
代表者の氏名	福島太郎 (印)
会計責任者の氏名	丁野三郎 (印)

令和〇〇年12月31日に解散をしたので、政治資金規正法第17条第1項の規定により届け出ます。

(備考)

- 1 この様式の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 代表者及び会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置(記名押印)を講ずる場合は、この限りでない。
- 3 目的の変更その他により政治団体でなくなった旨の届出及び法第18条の2第1項の規定による政治団体が法第6条第1項の規定により届け出た政治資金パーティーの開催を中止した旨の届出は、この様式に準じて行うこと。
- 4 この届出をする場合には、法第17条第1項に規定する収支報告書(収入及び支出並びに資産等に関する事項を記載した報告書)を提出すること。
なお、前年以前の未提出分の収支報告書がある場合には、併せて提出すること。

【記載例 8】

第 2 3 号様式（第 1 4 条関係）

資金管理団体指定届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

公職の種類	〇〇県議会議員〇〇選挙区 (候補者者)
氏名	福島太郎 (印)
住所	福島市杉妻町 2 - 1 6

令和〇〇年〇〇月〇〇日に資金管理団体として下記の政治団体を指定したので、政治資金規正法第 1 9 条第 2 項の規定により届け出ます。

記

- 1 資金管理団体の名称 福島太郎後援会
- 2 主たる事務所の所在地 〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇〇番地
- 3 代表者の氏名 福島太郎

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

氏名 福島太郎 (印)

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 公職の候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。
ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置（記名押印）を講ずる場合は、この限りでない。
- 3 「公職の種類」欄には、衆議院議員、参議院議員又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の区分により、その職については選挙区において選挙することとされている場合には当該選挙区名を付して、その職にある者にあつては「衆議院議員 東京都第〇区選挙区（現職）」、その職の候補者又は候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員 近畿選挙区（候補者等）」の例により記載すること。

【記載例 9】

第 26 号様式（第 14 条関係）

資金管理団体届出事項の異動届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

氏名 福島太郎 (印)

住所 福島市杉妻町 2-16

届出事項に異動があったので、政治資金規正法第 19 条第 3 項第 3 号の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- | | | |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 資金管理団体の名称 | 福島太郎後援会 |
| 2 | 異動事項 | 主たる事務所の所在地 |
| 3 | 内 容 | |
| | (1) 新 | 〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇 |
| | (2) 旧 | 〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇〇番地 |
| 4 | 異動年月日 | 令和〇〇年 6 月 1 日 |

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

氏名 福島太郎 (印)

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 資金管理団体の届出をした者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者本人の署名その他の措置（記名押印）を講ずる場合は、この限りでない。

【記載例 10】

第24号様式（第14条関係）

資金管理団体指定取消届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

氏名 福島太郎 (印)

住所 福島市杉妻町2-16

令和〇〇年〇〇月〇〇日に下記の政治団体に対する資金管理団体の指定を取り消したので、政治資金規正法第19条第3項第1号の規定により届け出ます。

記

- 1 資金管理団体の名称 福島太郎後援会
- 2 主たる事務所の所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

氏名 福島太郎 (印)

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 3 資金管理団体の届出をした者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者本人の署名その他の措置（記名押印）を講ずる場合は、この限りでない。

【記載例 1 1】

第 2 5 号様式（第 1 4 条関係）

資金管理団体でなくなった旨の届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県選挙管理委員会 殿

氏 名 福 島 太 郎 (印)

住 所 福 島 市 杉 妻 町 2 - 1 6

下記の政治団体は、令和〇〇年〇〇月〇〇日に（ 解 散 した こと
）

により、資金管理団体でなくなったため、政治資金規正法第 1 9 条第 3 項第 2 号の規定により届け出ます。

記

- 1 資金管理団体の名称 福島太郎後援会
- 2 主たる事務所の所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

氏 名 福 島 太 郎 (印)

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。ただし、当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者が行うこと。
- 3 資金管理団体の届出をした者（当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者）本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、**資金管理団体の届出をした者（当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者）本人の署名その他の措置（記名押印）を講ずる場合は、この限りでない。**
- 4 () には「資金管理団体の届出をした者が公職の候補者でなくなったこと」、「資金管理団体の届出をした者が代表者でなくなったこと」、「解散したこと」又は「法第 1 9 条第 1 項に規定する政治団体でなくなったこと」のいずれかを記載すること。
- 5 資金管理団体の指定をした者が死亡した場合にあっては、この届出は新たに選任された代表者が行い、() には「資金管理団体の届出をした者が死亡したこと」と記載すること。

【記載例 1 2】

収支報告書の記載例

収支報告書は、片面印刷の上で、ボールペンなど、記載内容がきちんと見えるもので記載してください。

また、収支報告書の訂正は、訂正する記載部分に二重線を引き「会計責任者」の印を押印又は署名をした上で、余白に正しい記載するようにしてください。

※ 修正液での修正は認めていませんので、修正液で修正したときには、複写して作成してください。

(1) 収入について

85頁の「収入の項目分類基準表」及び（その2）から（その12）までの各様式の記載例を参考に記載してください。

(2) 支出について

85頁からの「支出の項目分類基準表」及び（その13）から（その16）までの各様式の記載例を参考に記載してください。

(3) 資産について

87頁からの「3（その18）資産等の項目別内訳の記載方法について」及び各様式の記載例（その17）から（その19）までを参考に記載してください。

(4) 領収書を徴し難かった支出等があった場合（銀行の口座振込による支出も含む。）には、記載例12-21を参考に、領収書を徴し難かった事情の判る書類を作成してください。

(5) 収支報告書は、当該組織の活動実態の有無、収支の有無、資産の有無に関係なく、政治団体設立届を提出している団体全てが提出しなければなりません。

当該年の支出が全くなく、資産がない場合であってもその旨を”ゼロ”として報告しなければなりません。その際の提出書類は、（その1）、（その2）、（その17）、（その20）の4枚のみで差し支えありません。

1 収支報告書表紙（その1）

「政治団体の名称」、「主たる事務所の所在地」、「代表者の氏名」及び「会計責任者の氏名」欄は、収支報告書の提出時点において届出されている名称等を記載してください。なお、提出時点で既に届出されている事項に異動があった場合には、「届出事項の異動届」が必要になります。

また、「政治団体の名称」、「代表者の氏名（解散の場合）」及び「会計責任者の氏名」は、「（その20）宣誓書」に記載する名称等と一致します。

これに対し、「政治団体の区分」、「活動区域の区分」、「資金管理団体の指定の有無」、「国会議員関係政治団体の区分」は、12月31日現在の状況を記載します。

また、「資金管理団体の指定の期間」、「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」は、当該年中に一部の期間のみ該当する場合に記載し、一年を通じて変更がない場合は記載不要です。

(その1) 資金管理団体の記載例

(その1)

収 支 報 告 書

令和 〇〇 年分
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) すぎつませいさくけんきゅうかい

1. 政治団体の名称 杉妻政策研究会

2. 主たる事務所の所在地
〇〇市〇〇町〇〇-〇

3. 代表者の氏名 杉妻 一郎

4. 会計責任者の氏名 乙野 太郎

※ 1~4の欄の記載内容は、収支報告書の提出時点において届出している名称等を、正確に記載してください。
1、3、4は、(その20)宣誓書に記載する名称等と一致します。
これに対し、「政治団体の区分」、「活動区域の区分」、「資金管理団体の指定の有無」、「国会議員関係政治団体の区分」は、12月31日現在の届出内容を記載してください。

※ 総務大臣届出団体はこちらにチェックを記載してください。

政治団体の区分
 政党
 政党の支部
 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分
 2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

資金管理団体の指定の有無
 有 無

種類 県議会議員〇〇選挙区(現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 杉妻 一郎

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※ 一年のうちの一部の期間のみ指定した場合に限って記載します。
1年間を通じて指定した場合は記載不要です。

(収受欄)

(その1) その他の団体の記載例

(その1)

収 支 報 告 書

令和 〇〇 年分
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) ふくしまたろうこうえんかい

1. 政治団体の名称 福島太郎後援会

2. 主たる事務所の所在地
〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇〇番地

3. 代表者の氏名 東北 二郎

4. 会計責任者の氏名 丁野 三郎

(事務担当者の氏名) 丙野 次郎

(電話) _____
000-000-0000

※ 1~4の欄の記載内容は、収支報告書の提出時点において届出している名称等を、正確に記載してください。
1、3、4は、(その20)宣誓書に記載する名称等と一致します。
これに対し、「政治団体の区分」、「活動区域の区分」、「資金管理団体の指定の有無」、「国会議員関係政治団体の区分」は、12月31日現在の届出内容を記載してください。

※ 総務大臣届出団体はこちらにチェックを記載してください。

政治団体の区分
 政党
 政党の支部
 政治資金団体
 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分
 2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

資金管理団体の指定の有無
 有 無

公職の種類 _____ (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(選管使用欄)

団体番号	審査記録	入力
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(収受欄)

2 収支の状況 (その2)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

前年からの繰越金を記載

収 入 総 額	※ 空白は「ゼロ」を記載してください。	A=B+C	37,561,300 円
(前年からの繰越額)		B	1,214,300 円
(本年の収入額)	「党費・会費」+(その3, 4, 5, 6, 7, 8, 9)の合計額を記載	C	36,347,000 円
支 出 総 額		D	34,349,200 円
翌 年 へ の 繰 越 額	(その13)の「合計」額を記載	A-D	3,212,100 円

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		1,200,000 円
員 数	「党費又は会費」を納入した実人数を記載	1,200 人
(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	7,500,000 円	
(うち特定寄附)	0 円	※ 資金管理団体以外は記載されません。
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0 円	
(ウ) 政治団体からの寄附	4,000,000 円	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	11,500,000 円	
(寄附のうちあつせんによるもの)	2,400,000 円	
イ 政党匿名寄附	0 円	政党・政党支部以外の政治団体にはありません。
合 計 (ア+イ)	11,500,000 円	

- (1) 「1 収支の総括表」は収支がゼロでも、「0」と記載してください。それ以外の項目欄は、収入額がなければ記載しなくても差し支えありません。
- (2) 個人が負担する党費又は会費については、その金額及びこれを納入した人数の実数を記載してください。会社や法人、その他その他の団体が負担する党費又は会費は、寄附とみなされますので、寄附として扱ってください。
なお、「個人の負担する党費又は会費」とは、それぞれの団体の規約等で定められている「党費又は会費」であり、行事（新年会・忘年会等）や集会等のために臨時に集めた会費等は「(その3)の機関紙誌の発行その他の事業による収入」になります。
- (3) アの寄附（法人その他の団体が負担する党費又は会費を含む。以下同じ。）については、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、各項目ごとに総額を記載してください。
※ 「法人その他の団体からの寄附」が計上される団体は、政党、政治資金団体に限られます。
- (4) 個人からの寄附のうち「特定寄附」については、個人からの寄附の内書きとしてその総額を記載してください。
※ 特定寄附とは、資金管理団体の届出をした公職の候補者が、その者が公職の候補者である間に政党から受けた政治活動に関する寄附を当該資金管理団体に取り扱わせるため当該資金管理団体に対してする寄附のことです。
- (5) 政党匿名寄附については、その総額を記載する。政党匿名寄附とは、政党又は政治資金団体が街頭又は一般に公開される演説会若しくは集会の会場において受ける匿名の寄附で1件当たりの金額が1,000円以下のものをいいます。
- (6) 寄附による収入があった場合には、「小計」、「合計」欄も必ず記載してください。

3 機関紙誌の発行その他の事業による収入（その3）

（その3）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
機関紙「福島」発行	2,400,000	年4回発行
杉妻一郎を励ます会	12,000,000	令和〇〇年6月15日 福島市〇町〇-〇 △△ホテル□の間
〇×記念パーティー	4,500,000	令和〇〇年8月20日 郡山市〇町〇-〇 △△会館
忘年会	300,000	5,000円×60名
書籍販売事業	500,000	
<p>会費を徴収して行った事業等について、収入金額に関わらず全て記載します。</p> <p>ここに、記載した事業については、「政治活動費」の「機関紙誌の発行その他の事業費」として、（その15）に「支出」の「アからエの事業」にそれぞれ区分して記載します。</p> <p>金額は、事業の種類ごとの年間の収入金額であり、収入と支出の差額ではありません。</p>		
この頁の小計	19,700,000	
合計	19,700,000	

- 機関紙誌の発行その他の事業による収入については、その事業の種類及び事業の種類ごとの年間の収入金額を記載してください。
- 「事業の種類」欄には、機関紙誌の発行及び政治資金パーティー開催事業にあつては、事業の種類を「〇〇機関紙発行事業」、「〇〇政治資金パーティー開催事業」等と具体的に細分した上で記載し、その他の事業にあつては、その事業の名称を具体的に記載してください。収入額に関わらず事業の種類を公表しなければならぬので、詳細に記載する必要があります。
- パーティー開催事業にあつては、「備考」欄に当該パーティーの開催日及び開催場所を記載してください。
- この様式に記載する収入に対応する支出は、政治活動費の「機関紙誌の発行その他の事業費」の「ア、イ、ウ及びエ」にそれぞれ分類して記載する必要があります。

4 借入金（その4）

（その4）

(4) 借入金		
借入先	金額	備考
〇〇銀行（福島支店）	500,000	令和〇〇年9月15日
磐梯 五郎	800,000	令和〇〇年10月15日
<p>その年の12月31日現在で、借入先ごとの残高が100万円を超える場合には、「（その17）資産の状況」の「借入先ごとの残高100万円を超える借入金」の「有」にレ点を付し、（その18）に借入金及び未返済の金額（借入残高）等を記載します。</p>		
この頁の小計	1,300,000	
合計	1,300,000	

借入金については、借入先及び借入先ごとの年間の金額を記載してください。例えば「甲銀行（乙支店）」というように具体的に借入先を記載し、かつ、備考欄には借り入れ年月日を記載してください。

なお、借り入れた年内に返済した場合にも借入金として全額記載してください。

また、借入金の返済（支出）については、「（その15）政治活動費」の「その他の経費（借入金返済）」に記載してください。

5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入（その5）

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
杉妻政策研究会〇〇支部	1,000,000	〇〇.5.1	〇〇市〇〇町〇丁目〇ー〇	
同上	500,000	〇〇.10.2	”	
<p>「本部又は支部から供与された交付金に係る収入」とは、相手方から、組織対策のために「組織活動費」として支出されるもの、選挙のために「選挙関係費」として支出されるもの、特に用途を定めず「寄附・交付金」として支出されるものなどの、本部・支部間(本部から支部、支部から本部)、支部・支部間における支出に対応する収入が該当します。</p> <p>「政治団体の本部、支部」については、〇〇党本部、〇〇党〇〇県支部連合会、〇〇党〇〇郡第一支部というように届出している正確な政党名等及び主たる事務所の所在地(住所)を記載してください。</p> <p>※ この様式は、本部支部を持たない単独の政治団体は、記載の必要がありません。</p>				
この頁の小計	1,500,000			
合計	1,500,000			

当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとにその名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載してください。福島県内の政治団体の本部、支部間の交付金の異動については、関係団体の収入及び支出の月日を確認するので、誤りのないように御注意ください。

6 その他の収入（その6）

(その6)

(6) その他の収入		
摘要	金額	備考
土地売却代金	790,000	令和〇〇年6月17日
広告掲載料	160,000	機関紙掲載広告料
金銭以外のものによる寄附相当分	150,000	令和〇〇年3月31日 杉妻一郎に選挙事務所を提供
<p>1件当たりの金額(数回にわたって受けたときは、その合計額)が10万円以上の場合について、その起因となった事実ごとに個別に記載します。</p> <p>銀行の利子等は、「その他の収入」に該当しますが、10万円未満の額の場合は、明細を記載せず「1件10万円未満のもの」欄に一括して記載します。</p>		
この頁の小計	1,100,000	
1件10万円未満のもの	47,000	
合計	1,147,000	

- (1) その他の収入（個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入をいう。）については、1件当たりの金額（数回に分けてされたときは、その合計金額）が10万円以上のものについて、収入の基因となった事実、その金額及び年月日を個別に記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものにあつては、一括してその合計額を「1件10万円の未満のもの」欄に記載してください。
- (2) 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を「甲銀行預金利子」というように具体的に記載してください。

7 寄附の内訳 (その7)

(その7) 寄附金控除の対象団体(適格団体)が受けた個人からの寄附の例

(その7)			個人、法人・その他の団体、政治団体ごとに別葉に記載		
(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
杉妻 一郎	1,000,000	〇〇.1.20	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	県議会議員	
① 杉妻 一郎	500,000	〇〇.4.6	"	"	
杉妻 一郎	1,000,000	〇〇.7.19	"	"	
(計)	(2,500,000)				
山田 四郎	300,000	〇〇.1.24			
"	1,200,000	〇〇.7.8			
(計)	(1,500,000)				
山田 太郎	1,500,000	〇〇.8.10			
山田 花子	600,000	〇〇.3.10			
"	700,000	〇〇.10.8			
(計)	(1,300,000)				
山田 八郎	50,000	〇〇.5.15	〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇〇番地	農 業	
<p>(特定寄附)とは、公職の候補者が、政党から受けた政治活動に関する寄附を自らの資金管理団体に寄附するもので、資金管理団体以外には、通常の寄附となります。 また、その寄附額については、寄附の量的制限(個別制限・総枠制限)を受けません。</p> <p>なお、公職の候補者が、特定寄附以外の寄附(自己資金による寄附)を自らの資金管理団体に行う場合は、年間150万円の個別制限を受けないので、年間1,000万円の総枠制限の範囲内で寄付できます。</p>					
<p>年間5万円を超える寄附については明細を記載する必要があります。ただし、寄附金控除を受ける場合については、5万円以下の寄附であっても、寄附者の氏名、寄附金額、寄附年月日、寄附者の住所及び寄附者の職業を記載してください。</p>					
この頁の小計	6,850,000				
その他の寄附					
合 計	6,850,000				

(その7) 寄附金控除の対象とならない団体(適格団体以外の団体)が受けた個人からの寄附の例

(その7)			個人、法人・その他の団体、政治団体ごとに別葉に記載		
(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
杉妻 一郎	1,000,000	〇〇.1.20	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	県議会議員	
① 杉妻 一郎	500,000	〇〇.4.6	"	"	
杉妻 一郎	1,000,000	〇〇.7.19	"		同一の者(団体)からの寄附は、名寄せして「(計)」を記載
(計)	(2,500,000)				
山田 四郎	300,000	〇〇.1.24	〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇〇番地	無 職	
"	1,200,000	〇〇.7.8	"	"	
(計)	(1,500,000)				
山田 太郎	1,500,000	〇〇.8.10	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	会社社長	事務所の無償提供
山田 花子	600,000	〇〇.3.10	"	会社社員	
"	700,000	〇〇.10.8	"	"	
(計)	(1,300,000)				
<p>年間5万円以下の寄附は、合計額を一括して記載</p>					
この頁の小計	6,800,000				
その他の寄附	50,000				
合 計	6,850,000				

8 寄附のうちあっせんによるもの内訳 (その8)

(その8)

個人、法人・その他の団体、政治団体ごとに別業に記載

(8) 寄附のうちあっせんによるもの内訳		あっせん者の区分				備 考
寄附のあっせん者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	提 供 年月日	集めた 期 間	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	
郡山 太郎	1,400,000	〇〇.6.17	〇.6.15 ~ 〇.8.1	〇〇市〇〇町〇丁目〇番地	会社員	
会津 次郎	1,000,000	〇〇.9.20	〇〇.8.1 ~ 〇〇	〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇〇番地	農 業	
年間5万円を超える寄附については明細を記載する必要があります。						
こ の 頁 の 小 計	2,400,000					年間5万円以下の寄附は、合計額を一括して記載可能
そ の 他 の 寄 附	0					※ (その2)の「寄附のあっせんによるもの」欄の額と一致します。
合 計	2,400,000					

- 同一の者によってあっせんされた寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、そのあっせんした者の氏名、住所及び職業並びにあっせんによる寄附の金額、これを集めた期間及びこれが政治団体に提供された年月日を記載するものとし、記載の要領は(その7)に準じて記載してください。
- ここに記載する金額は、(その7)で記載した寄附の金額の内書きとなります。

9 政党匿名寄附 (その9)

(その9)

(9) 政党匿名寄附の内訳			
政党匿名寄附を受けた場所	金 額	年 月 日	備 考
〇〇街頭演説会	57,340	〇〇. 〇. 〇〇	〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 〇〇駅前街頭
この政党匿名寄附は、政党・政党の支部及び政治資金団体以外は受けることができませんので、その他の政治団体が誤って記載することのないよう御注意ください。			
こ の 頁 の 小 計	57,340		
合 計	57,340		

- この様式は、該当する「政党匿名寄附」を受けた政党又は政治資金団体のみが記載するものです。
- 「政党匿名寄附」とは、政党・政党の支部又は政治資金団体が事前に周知し主催する、街頭又は一般に公開される演説会や集会の会場において集めた1件1,000円以下の寄附で、かつ、匿名で供与される寄附のことです。
※ 通常供与される寄附においては、「匿名の寄附」は禁止されていますので、1,000円を超える寄附は(その7)に記載すべき寄附となります。
- 政党匿名寄附については、同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載し、場所の記載については、「〇〇市〇〇町1丁目〇番地〇〇駅前街頭」、「〇〇市〇〇町2丁目〇番地〇〇会館〇〇の間」等詳細に記載する。

10 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳（その10）

（その10）

（10） 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳					
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払いをした者の数	開催年月日	開催場所	備考
杉妻一郎を励ます会	12,000,000	1,200	令和〇〇年6月15日	福島市〇町〇-〇 △△ホテル□の間	
（その3）に記載した政治資金パーティーのうち、特定パーティー（政治資金パーティーのうち、当該パーティーの対価に係る収入が1,000万円以上であるもの）のみを抜粋して再度記載してください。					
この頁の小計	12,000,000				
合計	12,000,000				

- （1） 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティー（政治資金パーティーのうち、当該パーティーの対価に係る収入の金額が1,000万円以上であるものをいう。）又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーの対価に係る収入がある場合には、これらのパーティーごとに、その名称、開催年月日、開催場所及び対価に係る収入の金額並びに対価の支払をした者の数を記載してください。
- （2） 特定パーティー開催団体以外の政治団体にあつては、当該特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において収受されたものがある場合においては、前年以前において収受されたものに係る（1）の事項について「備考」欄に併せて記載してください。

1 1 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳（その11）

(その11)

個人、法人・その他の団体、政治団体ごとに別業に記載

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称 対価の支払をした者の区分		杉妻一郎を励ます会 法人その他の団体	
対価の支払をした者の氏名 (団体にあってはその名称)	金額	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては代表者の氏名)	備考	
株式会社 △△組	300,000	〇〇.5.20	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	△△ 太郎		
有限会社 ◇◇◇	500,000	〇〇.6.2	〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇〇番地	◇◇ 次郎		
この頁の小計	800,000					
合計	800,000					

(その3)に記載した政治資金パーティーにおいて(特定パーティー以外の全ての政治資金パーティーにおいて)、「20万円を超える」パーティーの対価に係る収入を支払った者(パーティー券の購入者等)について、パーティー別、購入した者の区分別に記載します。

- 1回の政治資金パーティーの対価に係る収入(特定パーティー開催団体以外の政治団体にあっては、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前における収入を含む。以下同じ。)のうち、同一の者からの政治資金パーティーの対価の支払で、その収入金額の合計額が20万円を超えるものについては、政治資金パーティーごとに、その年における対価の支払について、当該対価の支払をした者ごとに、その者の氏名、住所、住所及び職業並びに当該支払われた対価の金額及び年月日を記載し、政治資金パーティーごとに別業としてください。
- 特定パーティー開催団体以外の政治団体にあっては、当該政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において收受されたものがある場合においては、前年以前において收受されたものに係る(1)の事項について「備考」欄に併せて記載してください。
- 1回の政治資金パーティーに係る公開基準額以下の対価の支払についても必要に応じ記載しても差し支えありません。
- 「対価の支払者の区分」は、「個人からの対価の支払」、「法人その他の団体からの対価の支払」、「政治団体からの対価の支払」により区分し、それぞれ別業としてください。

1 2 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるものの内訳（その12）

(その12)

(12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるものの内訳			政治資金パーティーの名称 対価の支払のあっせん者の区分		杉妻一郎を励ます会 法人その他の団体	
対価の支払のあっせん者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	提供年月日	集めた期間	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
□□株式会社	300,000	〇〇.〇.〇〇	〇〇.〇.〇 ~〇〇.〇.〇	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	□山 三郎	
この頁の小計	300,000					
合計	300,000					

政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者によって対価の支払いのあっせんをされたもので、その金額の合計が「20万円を超えるもの」について、パーティー別、対価のあっせんをした者の区分別に記載します。

- 1回の政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者によって対価の支払のあっせんをされたもので、その金額の合計が20万円を超えるものについては、対価の支払のあっせんをした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業並びに当該対価の支払のあっせんに係る金額、これを集めた期間及びこれが当該政治団体に提供された年月日を記載してください。
なお、記載の要領は様式(その11)に準じて記載すること。
- 1回の政治資金パーティーに係る公開基準額以下の対価の支払のあっせんについても必要に応じ記載しても差し支えありません。

13 支出項目別金額の内訳 (その13)

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

※ 項目別区分は、支出項目の分類基準を参考にしてください。

項 目		金 額	
		十 億 百 万 千 円	
(1) 支出の総括表			
1 経 常 経 費		3,254,000	内訳の明細及び領収書の写しの添付は不要。ただし、「資金管理団体」は人件費を除く1件5万円以上、「国会議員関係政治団体」は1件1万円超の支出について、各項目別〔(2)～(4)のみ〕ごとに、(その14)を作成し、支出の明細を記載し、当該支出に係る領収書の写しを添付する必要があります。
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費		827,000	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		1,349,000	
(4) 事 務 所 費		1,527,000	
小 計		6,957,000	
2 政 治 活 動 費			300,000
(1) 組 織 活 動 費		5,285,000	1件5万円以上(平成21年1月1日以降の「国会議員関係政治団体」にあつては1万円超)の支出は、各項目別〔(1)～(6)及び(3)のア、イ、ウ、エ〕に、(その15)を作成し、支出の明細を記載し、当該支出に係る領収書の写しを添付してください。
(2) 選 挙 関 係 費		1,000,000	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費 そ の 他 の 事 業 費			
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		1,872,000	
イ 宣 伝 事 業 費		4,000,680	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	ア+イ+ウ+ エの計	7,891,000	「備考欄」には、本部・支部に供与した交付金がある場合に、その金額を記載し、(その16)を作成してください。
エ そ の 他 の 事 業 費		737,100	
小 計 ((3)ア～エ)		14,500,780	
(4) 調 査 研 究 費		206,000	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		4,400,000	300,000
(6) そ の 他 の 経 費		2,000,420	
小 計		27,392,200	600,000
合 計		34,349,200	政治活動費(1)～(6)の計

- (1) すべての支出を、経常経費及び政治活動費に分類し、それぞれを82頁からの分類基準により経費を細分化してこれらの項目ごとに年間の支出金額を記載すること。この場合、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した「交付金」に係る支出は、これらの項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載してください。
- (2) 経常経費にかかる報告は、次の区分のとおりとなりますので、御注意ください。

① 政党・政党の支部等及びその他の政治団体（資金管理団体、国会議員関係政治団体を除く。）

ア 経常経費は、(1)～(4)の各項目ごとに1年間の総額のみを記載し、内訳の記載や領収書の写し等の添付は不要です。

イ ただし、人件費や事務所費であっても、政治活動に要したもの（例えば、機関紙誌の発行その他の事業に従事した者の人件費や事務所費、会場費等）は、機関紙誌の発行その他の事業費等の項目で計上してください。

ウ 政治活動費については、1件5万円以上の支出について、「(その15)政治活動費の内訳」に、支出を受けた相手先、支出の目的等の記載と、当該支出に係る領収書の写しの提出が必要となります。

② 資金管理団体、国会議員関係政治団体

資金管理団体は、人件費以外の経常経費について1件5万円以上の支出がある場合に、国会議員関係政治団体は、人件費以外の支出で1件1万円超の支出がある場合に、内訳の記載及び当該支出に係る領収書の写しの提出が必要となります。

ア 資金管理団体は、人件費以外の経常経費（(2)光熱水費、(3)備品・消耗品費、(4)事務所費）と政治活動費で1件5万円以上の支出がある場合について、「(その14)経常経費（人件費を除く。）の内訳」と「(その15)政治活動費の内訳」に、支出を受けた相手先、支出の目的等の記載と、当該支出に係る領収書の写しの提出が必要となります。①のイは同様の取扱いです。

イ 国会議員関係政治団体は、人件費以外で1件1万円超の支出がある場合について、「(その14)経常経費（人件費を除く。）の内訳」と「(その15)政治活動費の内訳」に、支出を受けた相手先、支出の目的等の記載と、当該支出に係る領収書の写しの提出が必要となります。

※ 1月1日から12月31日までの間に資金管理団体の指定（指定の取消）や国会議員関係政治団体に該当する（しなくなった）旨の通知を受けた場合は、当該期間内に行った支出のみがこの様式による報告対象となります。

14 経常経費（人件費を除く。）の内訳（その14）

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
複写機リース料（年払い）	180,000	〇〇.1.5	〇〇事務機株式会社	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
筆記用具、コピー用紙購入費	82,000	〇〇.4.10	△△文具店	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
新聞購読料（半年払い）	72,000	〇〇.6.30	□□新聞◇◇販売所	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
事務用机・椅子購入費	242,550	〇〇.8.30	×郵便局	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
この頁の小計	576,550				
その他の支出	772,450				
合計	1,349,000				

1件5万円未満(国会議員関係政治団体にあっては1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 なお、振込手数料は、その他の支出に計上してください。
 (以下、同様に記載してください。)

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所地代（年払い）	900,000	〇〇.1.10	〇〇不動産株式会社	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
火災保険料	68,000	〇〇.3.15	△△保険株式会社	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
事務所用切手購入費	150,000	〇〇.2.1	□□郵便局	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
事務所用切手購入費	120,000	〇〇.9.25	□□郵便局	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
この頁の小計	1,238,000				
その他の支出	289,000				
合計	1,527,000				

明細は、「事務所の借料損料」、「開催保険金」、「切手購入費」等具体的に記載してください。

「項目別区分」は、支出項目の分類基準により分類し、「支出の目的」欄は、次のような例により具体的に記載してください。

〔項目別区分〕 〔「支出の目的」欄の記載例〕

光熱水費	電気の使用料、ガスの使用料、水道の使用料
備品・消耗品費	机の購入費、事務所用自動車の購入費、事務所用用紙の購入費、新聞購読料、ガソリン代
事務所費	事務所の借料損料、公租公課、火災保険金、電話使用料、切手購入費、修繕料

(1) この様式を提出するのは、資金管理団体と国会議員関係政治団体です。

※ 1月1日から12月31日までの間に資金管理団体の指定（指定の取消）や国会議員関係政治団体に該当する（しなくなった）旨の通知を受けた場合は、当該期間内に行った支出のみがこの様式による報告対象となります。

(2) 資金管理団体は1件5万円以上、国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出がある場合について、この様式に支出を受けた相手先、支出の目的等の記載及び当該支出に係る領収書の写しの提出が必要となります。

※ 資金管理団体の1件5万円未満、国会議員関係政治団体の1件当1万円以下の支出については、内訳への記載は不要です。

15 政治活動費の内訳 (その15)

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備考
役員会資料印刷費	126,000	〇〇.6.5	〇〇印刷式会社	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地		
〃 発送費	54,000	〇〇.6.10	×郵便局	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇		
役員会昼・飲み物代	62,500	〇〇.7.30	□□食堂	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地		
会議室(備品)使用料	136,500	〇〇.8.3	△△ホテル	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇		
この頁の小計	379,000					
その他の支出	885,100					
合計	1,264,100					

1件5万円未満(国会議員関係政治団体にあつては1万円以下)の支出は「その他の支出」の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
なお、振込手数料は、その他の支出に計上してください。
(以下、同様に記載してください。)

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (大会費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備考
総会案内状印刷費	65,000	〇〇.6.5	〇〇印刷式会社	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地		
総会資料印刷費	672,000	〇〇.6.10	〃	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇		
総会案内状発送費	64,000	〇〇.6.10	×郵便局	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇		
会議室(備品)使用料	301,350	〇〇.8.3	×郵便局	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇		
弁当代	546,000	〇〇.12.14	△△ホテル	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地		
この頁の小計	1,648,350					
その他の支出	1,123,325					
合計	2,771,675					

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (渉外費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備考
〇〇パーティー券購入	65,000	〇〇.3.19	〇〇後援会	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地		
〇〇大会参加費	672,000	〇〇.10.22	××団体	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇		
この頁の小計	737,000					
その他の支出	282,825					
合計	1,019,825					

「項目別区分」は、支出項目の分類基準により分類し、さらに費目ごとに次の例のように小分類してください。

〔項目別区分〕 [「費目」の記載例]

組織活動費	大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費
選挙関係費	公認推薦料、陣中見舞
機関誌紙の発行事業費	給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料
宣伝事業費	遊説費、新聞・ラジオ・テレビの広告料、ポスター・ビラ・パンフレットの作成費、宣伝用自動車の購入・維持費
政治資金パーティー開催事業費	〇〇政治資金パーティー開催事業費
その他の事業費	機関紙誌の発行事業、宣伝事業、政治資金パーティー開催事業以外の事業に要する経費
調査研究費	研修会費、資料費、書籍購入費、翻訳代
寄附・交付金	寄附金、賛助金、支部交付金、負担金
その他の経費	上記区分に分類できない政治活動に要する経費

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	組 織 活 動 費 (行 事 費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
バス借り上げ料	100,000	〇〇.5.12	〇〇観光株式会社	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
昼食代	84,000	〇〇.5.21	□□食堂	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
この頁の小計	184,000				
その他の支出	45,400				
合 計	229,400				

会費を取らないで、実施した事業の支出を記載してください。

会費を徴収した場合は、収入を(その3)「機関紙誌の発行その他の事業による収入」に、支出は「(3)機関紙誌発行その他の事業費」の「エその他の事業費」に記載してください。

1件5万円未満(国会議員関係政治団体にあっては1万円以下)の支出は「その他の支出」の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

なお、振込手数料は、その他の支出に計上してください。(以下、同様に記載してください。)

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	選 挙 関 係 費 (選 挙 対 策 費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
ビラ作成費	126,000	〇〇.10.2	〇〇印刷株式会社	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
ポスター作成費	54,000	〇〇.10.5	"	"	
自動車用看板作成費	62,500	〇〇.10.12	〇〇製作所	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
会議室使用料	75,000	〇〇.8.3	△△会館	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
この頁の小計	317,500				
その他の支出	133,500				
合 計	451,000				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	選 挙 関 係 費 (陣 中 見 舞)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
寄 附	300,000	〇〇.9.2	杉妻 一郎	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
選挙事務所の提供	120,000	〇〇.10.27	"	"	無償提供
選挙運動用葉書の提供	64,000	〇〇.10.12	"	"	無償提供
この頁の小計	484,000				
その他の支出	65,000				
合 計	549,000				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行事業費 (印刷費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備考
機関紙「福島1号」印刷費	241,500	〇〇.1.12	〇〇印刷株式会社	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地		
機関紙「福島2号」印刷費	241,500	〇〇.3.21	〃	〃		
機関紙「福島3号」印刷費	241,500	〇〇.6.5	〃	〃		
機関紙「福島4号」印刷費	241,500	〇〇.11.15	〃	〃		
この頁の小計	966,000					
その他の支出	560,000					
合計	1,526,000					

1件5万円未満(国会議員関係政治団体にあっては1万円以下)の支出は「その他の支出」の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 なお、振込手数料は、その他の支出に計上してください。
 (以下、同様に記載してください。)

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行事業費 (発送費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備考
機関紙「福島1号」発送費	64,000	〇〇.1.15	×郵便局	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇		
機関紙「福島2号」発送費	64,000	〇〇.3.24	〃	〃		
機関紙「福島3号」発送費	64,000	〇〇.6.9	〃	〃		
機関紙「福島4号」発送費	64,000	〇〇.11.18	〃	〃		
この頁の小計	256,000					
その他の支出	90,000					
合計	346,000					

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 (宣伝用自動車 購入費・維持費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備考
ライトバン購入	1,200,000	〇〇.2.10	〇〇自動車	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇		
点検整備料	75,600	〇〇.9.15	××石油販売所	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地		
ガソリン代	52,000	〇〇.3.20	〃	〃		
ガソリン代	54,000	〇〇.7.25	〃	〃		
ガソリン代	50,000	〇〇.11.25	〃	〃		
この頁の小計	1,431,600					
その他の支出	930,680					
合計	2,362,280					

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣 伝 事 業 費 (リーフレット作成費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
リーフレット作成費	525,000	〇〇.6.30	〇〇印刷式会社	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
〃	525,000	〇〇11.29	〃	〃	
リーフレット発送費	54,000	〇〇.7.10	×郵便局	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
〃	54,000	〇〇.12.10	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	1,158,000				
そ の 他 の 支 出	480,400				
合 計	1,638,400				

1件5万円未満(国会議員関係政治団体にあっては1万円以下)の支出は「その他の支出」の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 なお、振込手数料は、その他の支出に計上してください。
 (以下、同様に記載してください。)

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	政 治 資 金 パーティー (杉妻一郎 励ます会) 開 催 事 業 費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
案内状印刷費	231,000	〇〇.4.15	〇〇印刷式会社	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
案内状発送費	120,000	〇〇.4.24	×郵便局	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
講師謝礼	100,000	〇〇.6.15	山田 太郎	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
会議室(備品)使用料	682,500	〇〇.7.3	△△ホテル	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
飲食費	3,780,000	〇〇.7.3	△△ホテル	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
こ の 頁 の 小 計	4,913,500				
そ の 他 の 支 出	1,437,500				
合 計	6,351,000				

収入の(その3)「機関紙誌の発行事業による収入」の事業名ごとに作成します。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	政 治 資 金 パーティー (〇×記念 パーティー) 開 催 事 業 費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
案内状印刷費	94,500	〇〇.6.8	〇〇印刷式会社	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
案内状発送費	64,000	〇〇.6.12	×郵便局	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
講師謝礼	100,000	〇〇.8.20	山田 次郎	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
会議室(備品)使用料	262,500	〇〇.8.25	△△会館	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
飲食費	735,000	〇〇.8.25	△△会館	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
こ の 頁 の 小 計	1,256,000				
そ の 他 の 支 出	284,000				
合 計	1,540,000				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	その他の事業費 (忘年会)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場使用料	60,900	〇〇.12.17	△△会館	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
飲食費	220,500	〇〇.12.20	△△会館	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
この頁の小計	281,400				
その他の支出	18,200				
合計	299,600				

収入の(その3)「機関紙誌の発行事業による収入」の事業名ごとに作成します。

1件5万円未満(国会議員関係政治団体にあっては1万円以下)の支出は「その他の支出」の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 なお、振込手数料は、その他の支出に計上してください。
 (以下、同様に記載してください。)

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	その他の事業費 (書籍販売事業)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	437,500				
合計	437,500				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	調査研究費 (書籍購入費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
『月刊〇〇』購入費	50,000	〇〇.11.30	〇〇書店	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
この頁の小計	50,000				
その他の支出	23,000				
合計	73,000				

1件5万円未満(国会議員関係政治団体にあっては1万円以下)の支出は「その他の支出」の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 なお、振込手数料は、その他の支出に計上してください。
 (以下、同様に記載してください。)

(その15)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	調査研究費 (講習会参加旅費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
航空券購入	87,150	〇〇.4.15	〇〇旅行式会社	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
この頁の小計	87,150				
その他の支出	45,850				
合計	133,000				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金 (寄附金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	120,000	〇〇.4.10	△△政治連盟	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
寄附	2,000,000	〇〇.4.15	〇〇後援会	〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	
〃	1,800,000	〇〇.8.10	〃	〃	
〃	80,000	〇〇.11.12	××後援会	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
この頁の小計	4,000,000				
その他の支出	100,000				
合計	4,100,000				

政治資金パーティー等の参加費(パーティー券購入費)は、「組織活動費」の「渉外費」に区分されます。

1件5万円未満(国会議員関係政治団体にあっては1万円以下)の支出は「その他の支出」の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 なお、振込手数料は、その他の支出に計上してください。
 (以下、同様に記載してください。)

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金 (交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	300,000	〇〇.4.15	杉妻政策研究会〇〇支部	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
この頁の小計	300,000				
その他の支出	0				
合計	300,000				

当該団体の本部又は支部に交付する交付金について記載してください。
 また、(その16)に支出の内訳を再掲してください。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費 (借入金返済)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
借入金の返済	2,000,000	〇〇.12.28	〇〇銀行郡山支店	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
この頁の小計	2,000,000				
その他の支出	420				
合計	2,000,420				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費 (金銭以外のものによる寄附相当分)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
金銭以外のものによる寄附相当分	115,000	〇〇.7.16	山田 花子	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地	
この頁の小計	115,000				
その他の支出	0				
合計	115,000				

17 資産等の状況 (その17)

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

- (1) 資産の有無にかかわらず、全ての政治団体が提出しなければなりません
- (2) 12月31日現在で政治団体が所有する全ての資産等について、項目ごとの有無を枠内にレ点で記載してください。
- (3) 所有している財産(「有」のチェックをした財産)がある場合には、「(その18)資産等の項目別内訳」に、次の事項の記載の上添付する必要があります。
 - ① 土地については、所在及び面積並びに取得の価額及び年月日
 - ② 建物については、所在及び床面積並びに取得の価額及び年月日
 - ③ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権については、当該権利に係る土地の所在及び面積並びに当該権利の取得の価額及び年月日
 - ④ 取得の価格が100万円を越える動産については、品目及び数量並びに取得の価額及び年月日
 - ⑤ 預金若しくは貯金又は郵便貯金については、当該残高
 - ⑥ 金銭信託については、信託している金銭の額及び信託の設定年月日
 - ⑦ 有価証券については、種類、銘柄及び数量並びに取得の価額及び年月日
 - ⑧ 出資による権利については、出資先並びに当該出資先ごとの金額及び年月日
 - ⑨ 貸付先ごとの残高が100万円を越える貸付金については、貸付先及び貸付残高
 - ⑩ 支払われた金額が100万円を超える敷金については、支払先並びに当該支払われた敷金の金額及び年月日
 - ⑪ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利については、種類及び対象となる施設の名称並びに取得の価額及び年月日
 - ⑫ 借入先ごとの残高が100万円を越える借入金については、借入先及び借入残高

18 資産等の項目別内訳 (その18)

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産の項目ごとに別葉で作成してください。

資産等の内訳		項目別区分		建 物
摘 要	金 額	年 月 日	備 考	
〇〇市〇〇町〇丁目〇ー〇	3,500,000	〇〇.4.15		〇〇.〇㎡
<div style="border: 1px solid black; background-color: #ffffcc; padding: 10px;"> <p>政治団体が建物を所有しているときには、取得価格にかかわらず作成します。</p> <p>「建物」の所在地、取得価格、取得年月日、床面積を正確に記載してください。</p> <p>※ 「資金管理団体」が「建物(土地、建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権も同様)」を所有している場合については、(その18)の「3不動産の利用の現況」についても作成してください。</p> </div>				

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分		動 産
摘 要	金 額	年 月 日	備 考	
自動車	1,200,000	〇〇.2.10		1台
応接セット	1,050,000	〇〇.4.1		1組
<div style="border: 1px solid black; background-color: #ffffcc; padding: 10px;"> <p>購入価格が100万円を超える動産を政治団体が所有しているときに作成します。</p> <p>「動産」の品目、取得価格、取得年月日、数量を正確に記載してください。</p> </div>				

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分		借入金
摘 要	金 額	年 月 日	備 考	
◎◎銀行福島支店	8,000,000			
〇〇銀行郡山支店	4,500,000			
<div style="border: 1px solid black; background-color: #ffffcc; padding: 10px;"> <p>借入先ごとに12月31日現在の借り入れ残高が100万円を超えているときに作成します。</p> <p>「借入金」の借入先、残高を記載してください。</p> </div>				

19 不動産の利用等の現況 (その19)

(その19)

3 不動産の利用の現況

資産の項目ごとに別葉で作成してください。

不動産の内訳		項目別区分			
		土地			
摘要	利用の現況				
	用途	事務所以外の用に供している場合			
		使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係	使用者ごとの用途	使用者ごとの使用面積	使用者ごとの使用の対価の価額
〇〇郡〇〇町〇〇番地一〇	無償貸与	当該団体の職員	駐車場	〇〇. 〇㎡	
〇〇郡〇〇町〇〇番地一〇					
<p>資金管理団体が、「土地」、「建物」、「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」を所有しているときには、取得価格にかかわらず、利用の現況について記載してください。</p> <p>※この様式は、資金管理団体以外の政治団体は不要です。</p>					

不動産の内訳		項目別区分			
		建物			
摘要	利用の現況				
	用途	事務所以外の用に供している場合			
		使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係	使用者ごとの用途	使用者ごとの使用面積	使用者ごとの使用の対価の価額
〇〇市〇〇町〇丁目〇一〇	事務所				
〇〇郡〇〇町〇〇番地一〇	貸与	当団体以外の個人	事務所	〇〇. 〇㎡	10万円/月

20 宣誓書 (その20)

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

作成年月日、政治団体の名称、会計責任者の氏名を記載(署名又は記名押印)してください。
(署名又は記名押印の代わりに本人又は代理人の確認書類の提示又は提出でも可能)
記載する名称等は、(その1)に記載する名称等

令和 ○○ 年 1 月 4 日

政治団体の名称 杉妻政策研究会

会計責任者の氏名 乙野 太郎 (乙野)

解散届(解散の日から30日、国会議員関係政治団体にあつては60日以内)に添付する収支報告の場合のみ、作成日現在の代表者の氏名を記載(署名又は記名押印)してください。
(署名又は記名押印の代わりに本人又は代理人の確認書類の提示又は提出でも可能)

代表者の氏名(解散団体のみ)

注) 「代表者の氏名(解散団体のみ)」欄及び「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者及び会計責任者本人が自署すること。

※ 次のように本人確認書類の提示又は提出をする場合は、署名又は記名押印は不要

- ・会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出
- ・会計責任者の代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出
- 解散の場合は次のとおり
- ・代表者及び会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出
- ・代表者及び会計責任者の代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出

2 1 領収書等を徴し難かった支出の明細書

第15号様式(第9条関係)

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支 出 の 目 的		金 額	年 月 日	領収書等を徴し難かった事情
項 目	摘 要			
陣中見舞	選挙事務所の提供	<small>百円 千円 円</small> 120,000	〇〇.10.27	無償提供のため
〃	選挙運動用葉書の提供	64,000	〇〇.10.12	〃
寄附交付金	寄 附	2,000,000	〇〇.4.15	銀行振込のため
〃	〃	1,800,000	〇〇.8.10	〃
「銀行振込」の場合については、「銀行振込等の明細書の写し」を添付してください。 ただし、「振込明細書に係る支出目的書」を添付する場合には、本様式へ記載する必要はありません。				

政治団体の名称 杉妻政策研究会
 会計責任者の氏名 乙野 太郎 乙野

- 備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
 2 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置(記名押印)を講ずる場合は、この限りでない。
 3 「支出の目的」欄には、収支報告書記載要領16の例により分類して記載すること。
 4 「摘要」欄には、例えば「タクシー代」というように具体的に記載すること。

2 2 振込明細書に係る支出目的書

第16号様式(第9条関係)

振込明細書に係る支出目的書

支 出 の 目 的	
項 目	摘 要
その他の経費	借入金返済

政治団体の名称 杉妻政策研究会

- 備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
 2 「支出の項目」欄には、収支報告書記載要領16の例により分類して記載すること。
 3 「摘要」欄には、例えば、「会場借上費」というように具体的に記載すること。
 4 支出の目的ごとに別葉とすること。
 5 支出の目的に対応する銀行等振込明細書の写しと併せて提出すること。

「銀行振込」による支出の場合についてのみ作成し、必ず「銀行振込等の明細書の写し」を添付してください。
 ただし、「領収書を徴し難かった支出の明細書」に明細を記載した場合又は振込明細書に支出の目的が記載されている場合には、本様式の作成は不要です。

1 収入の項目分類基準

項目	内容
1 党費又は会費	個人が負担する党費又は会費の合計金額及び納入者の実人員(当該団体の規約等の定めにより集められた金額)。 ※ 「法人その他の団体」が負担する党費又は会費は「寄附」となりますので除くこと(法人等から寄附を受けることができるのは政党等に限定されていることに注意)。
2 寄附 ① 個人 ② 法人その他の団体 ③ 政治団体 ④ 政党匿名寄附	1 5万円を超える寄附については、明細を記載。 ただし、個人の寄付について、課税上の優遇措置を受けられる場合には、5万円以下の明細も記載が必要。 2 金銭以外のものによる寄附(自動車・事務所・労務等の無償提供や物品)は、金額に換算して計上する。 個人からの寄附(特定寄附を含む)。 法人その他の団体から受けた寄附(党費・会費として受けた分も含む)。 政治団体として届出がある団体からの寄附。 政党及び政治資金団体が、街頭又は一般に公開される演説会若しくは集会の会場において受けた1件1,000円以下の寄附。
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入費	機関新聞や機関雑誌の発行(購読)収入、政治資金パーティーの開催収入、催し物の事業収入、会合等での臨時会費や、新年会・忘年会等の会費収入について、事業ごとに分けて記載する。 ※ これらの事業においてされる会費以外の「祝儀」等の収入については、寄附となることに注意。
4 借入金	個人又は金融機関等からの借入金
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	本部・支部間又は支部間における交付金・還付金・納付金等によって受けた額
6 その他の収入	上記の1から5に分類できない収入で、例えば預金利子や労務等の無償提供による寄附をした場合の支出に対応する「金銭以外のものによる寄附相当分」の類をいう。

2 支出の項目分類基準

項目	記載事項等
1 経常経費 ① 人件費	政治団体の職員(機関紙誌の発行その他の事業に従事する者を除く)に支払われる給料、報酬、扶養手当・通勤手当・住居手当その他の諸手当の類及び健康保険料・労働保険料その他の各種保険料の類を記載します。
② 光熱水費	電気、ガス、水道の使用料及びこれらの計器使用料等を記載します。

項 目	記 載 事 項 等
③ 備品・消耗品費	机、椅子、ロッカー、複写機、自動車（事務所に限る。）等の備品の類、及び事務用用紙、封筒、鉛筆、インク、事務服、新聞、雑誌、自動車のガソリン等の消耗品の類の購入費を記載します。
④ 事務所費	事務所の借用損料（地代、家賃）、公租公課、火災保険金等の各種保険金、電話使用料、切手購入費、修繕料その他これらに類する経費で、事務所の維持に通常必要とされる経費を記載します。

- (1) ①の**人件費**については、全ての政治団体が「（その13）支出項目別金額の内訳」の「人件費」欄に1年間の支出の総額のみを記載し、内訳や領収書の写しの提出は不要です。
- (2) 人件費以外の経常経費（②～④）については、「資金管理団体」は1件5万円以上の支出について、「国会議員関係政治団体」は1件1万円超の支出について、「（その14）経常経費（人件費を除く。）の内訳」に、明細（その支出を受けた者の氏名、住所（団体の場合は、名称及び主たる事務所の所在地）並びに支出の目的及び支出年月日等）を記載し、当該支出に係る領収書の写しを添付してください。
- (3) 「資金管理団体・国会議員関係政治団体を除くその他の政治団体（政党の支部等）」については、人件費以外の経常経費（②～④）についても、「（その13）支出項目別金額の内訳」の各経費欄に1年間の支出の総額のみを記載し、内訳や領収書の写しの提出は不要です。

項 目	記 載 事 項 等
2 政治活動費	
① 組織活動費	当該政治団体の組織活動に要する経費（選挙に関するものを除く。）で、例えば大会費、行事費（臨時に会費を徴収しないで実施したもの）、組織対策費（当該団体の日常の政治活動を行う上で要する経費）、渉外費（情報交換・意見交換・交流会等において支出する経費、パーティーの会費等）、交際費（慶弔費等儀礼的に支出する経費）の類を記載します。
② 選挙関係費	選挙に関して支出される経費で、例えば、公認推薦料、陣中見舞、選挙対策費その他選挙に関して行われる政治活動に要する経費（選挙時の確認団体の政治活動費等）の類を記載します。
③ 機関紙誌の発行その他の事業費	
ア 機関紙誌の発行事業費	機関紙誌の発行に従事する者に支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料、その他機関紙誌の発行に要する経費を記載します。
イ 宣伝事業費	機関紙誌の発行以外の政策の普及宣伝に要する経費（選挙に関するものを除く。）で、例えば、遊説費、新聞・ラジオ・テレビの広告料、ポスター・ビラ・パンフ

項 目	記 載 事 項 等
ウ 政治資金パーティー 一開催事業費	レットの作成費、団体の看板の作成費、ホームページ関係費、宣伝用自動車の購入・維持費の類を記載します。 政治資金パーティーの開催に要する経費で、例えば会場借上料、記念品代、講演会講師への謝礼等の講演会に要した経費などを、パーティーごとの別に記載します。
エ その他の事業費	上記のア、イ、ウ以外の諸事業に要する経費を記載します。
④ 調査研究費	政治活動のために行う調査研究に要する経費で、例えば、研修会費、資料費、書籍購入費、翻訳代等の類を記載します。
⑤ 寄附・交付金	当該団体以外の政治団体への政治活動に関する寄附、会費、賛助金、当該政治団体の本部及び支部間又は支部間同士において供与した交付金、会費、負担金等を記載してください。 ただし、選挙に関し候補者に支出される経費は「2選挙関係費」に分類されます。
⑥ その他の経費	上記①～⑤に分類できない政治活動に要する経費で、例えば借入金の返済、貸付金及び労務の無償提供による寄附収入に対応する「金銭以外のものによる寄附相当分」等の類を記載してください。

- (1) 政治活動費は、国会議員関係政治団体を除く全ての政治団体は1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出について、明細（その支出を受けた者の氏名、住所（団体の場合は、名称及び主たる事務所の所在地）並びに支出の目的及び支出年月日等）を記載し、当該支出に係る領収書の写しを添付してください。
- (2) 政治活動費は、上記の区分（例示）により、「（その15）政治活動費の内訳」様式の「項目別区分」欄に「組織活動費（組織対策費）」、「その他の事業費（○○パーティー開催事業費）」というように小分類し、それぞれ別様に記載してください。
なお、支出項目の分類は、支出の目的により区分し、人件費でも宣伝活動に要した経費については、宣伝事業費として計上してください。
- (3) 「領収書の写し」は、支出項目別に整理して綴じ、報告書とは別にして提出してください。

3 （その18）資産の項目別内訳の記載方法について

- (1) 12月31日において有する資産等の内訳については、次の例により項目別に分類した上、それぞれ別葉に記載してください。

なお、「項目別区分」欄には、これらの区分を記載してください。

ア 土 地

土地については、所在、面積、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、所在を「摘要」欄に「福島県郡山市○○町1丁目1番地1号」というように記載し、面積を「備考」欄に「100㎡」というように記載してください。

イ 建 物

建物については、所在、床面積、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、所在を「摘要」欄に「福島県会津若松市〇〇町1丁目1番地1号」というように記載し、床面積を「備考」欄に「100㎡」というように記載してください。

ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権については、当該権利に係る土地の所在、面積、権利の取得価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、所在及び地上権又は賃借権の別を「摘要」欄に「福島県いわき市〇〇町1丁目1番地1号（地上権）」というように記載し、面積を「備考」欄に「100㎡」というように記載してください。

エ 動 産

取得の価額が100万円を超える動産については、品目、数量、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、品目を「摘要」欄に「自動車」、「絵画」、「応接セット」というように記載し、数量を「備考」欄に記載してください。

オ 預金若しくは貯金又は郵便貯金

預金若しくは貯金又は郵便貯金については、残高を記載するものとし、「摘要」欄には、「残高」と記載してください。

カ 金 銭 信 託

金銭信託については、信託している金銭の額及び信託の設定年月日を記載するものとし、「摘要」欄には、「金銭信託」と記載してください。

キ 有 価 証 券

証券取引法第2条第1項及び第2項に規定する有価証券については、種類、銘柄、数量、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、種類を「摘要」欄に「国債」、「株式」、「社債」というように記載し、銘柄及び数量を「備考」欄に「何年何月発行10年国債（額面100万円）」、「甲株式会社発行株式（1,000株）」というように記載してください。

ク 出資による権利

出資による権利については、出資先、出資先ごとの金額及び出資年月日を記載するものとし、記載の要領は、出資先を「摘要」欄に「甲合名会社」、「乙合資会社」というように記載してください。

ケ 貸 付 金

貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金については、貸付先及び貸付先ごとの残高を記載するものとし、記載の要領は、貸付先を「摘要」欄に「甲野太郎」、「乙政治団体」というように記載してください。

コ 敷 金

支払われた金額が100万円を超える敷金については、支払先、敷金の額及び支払年月日を記載するものとし、記載の要領は、支払先を「摘要」欄に「甲野太郎」、「乙株式会社」というように記載してください。

サ 施設の利用に関する権利

取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利については、種類、対象となる、施設の名称、取得の価額及び取得年月日を記載するものとし、記載の要領は、種類を「摘要」欄に「ゴルフ場会員権」、「スポーツクラブ会員権」とういように記載し、施設の名称を「備考」欄に「甲カントリークラブ」、「乙会員制スポーツクラブ」というように記載してください。

シ 借入金

借入先ごとの残高が100万円を超える借入金については、借入先及び借入先ごとの残高を記載するものとし、記載の要領は、借入先を「摘要」欄に「甲銀行（乙支店）」というように記載してください。

- (2) (1)のアからエまで、キ及びサの資産で政治団体が政治団体となった日（法第3条第1項各号又は法第5条第1項各号の団体となった日（同項第2号の団体にあつては、法第6条の2第2項前段の規定による届出がなされた日）をいう。以下同じ。）前に取得したものについて、その取得の価額が明らかでない場合は、その旨を「備考」欄に記載するとともに、取得時における時価に見積もった金額を記載し、その金額が見積額である旨を付記するものとし、取得の価額及び取得年月日が明らかでない場合は、その旨を「備考」欄に記載するとともに、当該政治団体が政治団体となった年月日及び当該年月日における時価に見積もった金額を記載し、その年月日が政治団体となった年月日である旨及びその金額が見積額である旨を付記すること。また、取得年月日が明らかでない場合は、その旨及び当該政治団体が政治団体となった年月日を「備考」欄に記載すること。
- (3) (1)のク及びコの資産で当該政治団体が政治団体となった日前の取得に係るものについて、その取得年月日が明らかでない場合は、その旨及び当該政治団体が政治団体となった年月日を「備考」欄に記載すること。
- (4) (1)のアからエまで、キ及びサの資産で当該政治団体が政治団体となった日から平成元年12月31日までに取得したものについて、その取得の価額が明らかでない場合は、その旨を「備考」欄に記載するとともに、取得時における時価に見積もった金額を記載し、その金額が見積額である旨を付記するものとし、取得の価額及び取得年月日が明らかでない場合は、その旨を「備考」欄に記載するとともに、平成5年1月1日現在における時価に見積もった金額を記載し、その金額が平成5年1月1日における時価見積額である旨を付記すること。また、取得年月日が明らかでない場合には、その旨及び当該政治団体が政治団体となった年月日を「備考」欄に記載すること。
- (5) (1)のク及びコの資産で政治団体が政治団体となった日から平成元年12月31日までの取得に係るものについて、その取得年月日が明らかでない場合は、その旨及び当該政治団体が政治団体となった年月日を「備考」欄に記載すること。

【記載例 1 3】

確 認 欄

寄附金（税額）控除のための書類

この寄付金は、政治資金規正法第12条若しくは第17条又は公職選挙法第189条の規定による報告書により報告されたものです。

(寄附をした者)

氏 名	杉 妻 三 郎										
住 所	〇〇市〇〇町〇丁目一〇										
寄 付 金 の 額					百万	十万	万	千	百	十	円
					¥	1	0	0	0	0	0
※ 寄 附 年 月 日	令和 〇 年 4 月 2 日										

(寄附を受けた団体)

名 称	福 島 太 郎 後 援 会	
所 在 地	〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇番地	
団 体 の 区 分 (いずれか該当するものの番号を○で表示)	政党又は政治資金団体 (租税特別措置法第41条の18第1項第1号又は第2号) 1	左記以外の特定の政治団体 (租税特別措置法第41条の18第1項第3号又は第4号) ②
租税特別措置法第41条の18第1項第3号 該当の場合	その団体の主宰者又は主要な構成 員である国会議員の氏名	
租税特別措置法第41条の18第1項第4号 該当の場合 (同号イ該当の場合は(2)の記載は必要ありません)	(1) その団体が推薦し又は支持する者の氏名 (2) 上記(1)の者が立候補した選挙名及び立候補年月日	福 島 太 郎 選挙 令和 年 月 日

(寄附を受けた個人)

現職は記入しないこと

公 職 の 候 補 者	(1) 公職の候補者の氏名	
	(2) 上記(1)の者が立候補した選挙名及び立候補年月日	選挙 令和 年 月 日
住 所		

(寄附の内訳)

年 月 日	金 額	年 月 日	金 額	年 月 日	金 額
・ ・	円	・ ・	円	・ ・	円
・ ・		・ ・		・ ・	
・ ・		・ ・		・ ・	
・ ・		・ ・		・ ・	

(同一人から数回に分けて寄附を受けた場合には、上段の「※寄附年月日」欄への記載は不要です)

【よくあるご質問】①領収書関係

Q 1 法における「領収書等」は、当該支出の「目的」、「金額」、「年月日」を記載した領収書その他の支出を証すべき書面とのことですが、これらの記載すべき事項が記載されていない場合は、「領収書等」に該当しないのですか。

A 1 法における「領収書等」は、当該支出の「目的」、「金額」、「年月日」の三事項が記載されていなければなりませんので、1つでも欠ければ、法の「領収書等」に該当しません。一般的な領収書において、「目的」とは「ただし、〇〇代として」など何に支出されたのかが分かるような記載を、「金額」とは当該支出の金額を、「年月日」とは当該支出の日付をいいます。

Q 2 デパートやコンビニなどで発行されるレシートも「領収書等」として扱われるのですか。また、レシートには、支出先の名称や住所が書いてないものもありますが、このような場合でも、「領収書等」に該当しますか。

A 2 法において「領収書等」とは、「当該支出の目的、金額及び年月日を記載した領収書その他の支出を証すべき書面」と定められており、通常、レシートにはこれらの項目が記載されていますので、法でいう「領収書等」に該当します。

また、レシートに支出先の名称や住所が記載されていない場合でも、支出の目的、金額、年月日が記載され、支出が証されていれば、法の「領収書等」に該当します。

Q 3 領収書等を紛失した場合は、「領収書等を徴し難い事情」に該当しますか。

A 3 このような場合は、領収書等を一度徴していますから、「領収書等を徴し難い事情」には該当しません。

Q 4 振込みの方法により支出した場合、金融機関から交付される振込明細書は、領収書等に該当しますか。

A 4 金融機関から交付される振込証明書は、金融機関が政治団体から委任を受けて一定金額を受け取ったことを証する書面にすぎず、「支出を受けた者」からの領収書等には該当しないと解されます。

また、金融機関から交付される振込明細書は、領収書等の定義である「当該支出の目的、金額及び年月日を記載した領収書その他の支出を証すべき書面」という定義のうち、一般的に「支出の目的」が記載されていないことから「領収書等」に該当しません。

このため、振込みによる支出で領収書等が交付されていない場合には、「領収書等を徴し難い事情があった場合」に該当するものとして、領収書の提出の際に添付すべき「領収書等の写し」の代わりに、

- ・ 「振込明細書の写し」と「支出目的書」

又は

- ・ 「徴難明細書（この場合であっても、実務上振込明細書の写しの添付がなされています。）」

の提出により対応していただくことになります。

ただし、振込明細書に支出の目的が記載されているときは、当該振込明細書の写しをもって支出目的書とすることができます。

Q5 法人向け文具配送サービスなどのように、注文後即日配送され、月に何度注文しても、支払は月1回、領収書等はその1枚となっている場合は、会計帳簿や支払報告書上の支出は、複数の分類項目にまたがるにもかかわらず、領収書等は1枚となり、帳簿と領収書等が対応しないこともあります。どのように対応すべきですか。

A5 領収書等の写しについては、収支報告書と併せて、支出の項目ごとに分類して提出することとなっていることから、複数の支出項目にまたがる場合は、領収書等に次の例のように付記するなどし、それを必要枚数複写し、提出する方法があります。

付記例) 「うち備品・消耗品費	椅子購入費	〇〇, 〇〇〇円
	文房具代	〇〇, 〇〇〇円
組織活動費（大会費）	文房具代	〇〇, 〇〇〇円」

Q6 政治家の秘書や配偶者が、選挙区外にある方の結婚披露宴や葬儀に出席して政治団体からの香典を出した場合、領収書等をもらうことができないと思いますが、このような場合はどうしたら良いですか。

A6 ご質問のようなケースは、通常、「領収書等を徴し難い事情があった場合」に該当するものとして、客観的に領収書等を徴することが困難な場合をいい、具体的には、問のようなもののほか

- ・ 支出を受けた者の死亡、会社の解散などの不可抗力によるもの
- ・ 銀行振込、口座振替等の決済方法に起因するもの

などが考えられます。いずれにしても、「領収書等を徴し難い事情」に該当するか否かの判断については、政治団体の会計責任者において、社会通念上に照らして適切に判断していただく必要があります。

【よくあるご質問】②無償提供を受けた場合

Q 労務や事務所の無償提供を受けた場合、寄附にあたりますか。また、寄附にあたる場合、収支報告書にどのように記載すればいいですか。

A 法において「寄附」とは、「金銭、物品その他の財産上の利益の供与又は交付で、党費又は会費その他の債務の履行としてされるもの以外のもの」と定められており、労務や事務所の無償提供を受けた場合、労務の対価や事務所の利用料相当分の「財産上の利益」が

生じますので、利用等の実態からその対価や利用料を支払うことが社会通念上相当であるようなときは、「寄附」にあたります。

この場合、収支報告書には、これらを時価に見積もった金額を「寄附」として記載し、備考欄に「無償提供」と記載してください。しかし、このままでは、法の会計帳簿や収支報告書が現金主義をとっているにもかかわらず、これらの利益が永続的に収入（及び繰越額）に含まれてしまいますので同額を支出にも計上する必要があります。この場合、支出の項目は政治活動費の「その他の経費」（様式（その15））とし、支出の目的欄には「金銭以外のものによる寄附相当分」と記載し、金額欄に収入と同額を記載してください。また、この支出については、経理上の処理であるため、領収書等も徴することができないと考えられますので、「徴難明細書」の領収書等を徴し難かった事情に「無償提供のため」と記載し、対応することとなります。

なお、無償提供であっても「寄附」に該当する場合は、「法人その他の団体からの寄附」の禁止など法の寄附制限の対象となります。

【よくあるご質問】③支出項目の分類

Q お茶やジュースなどの飲み物を購入した場合にどの支出項目に分類すればいいのですか。

A 金銭の支出により得た物品やサービスが外形的に同じものであったとしても、政治団体として、その物品やサービスがどのような目的で必要であったのか、などにより分類される項目は異なります。

一般的な例としては、次のようなものが考えられます。

- ・ 事務所の来客用として購入した場合 事務所費
- ・ 集会や大会の出席者用として購入した場合 組織活動費

これら以外の支出項目へ分類することもあり得ると考えられますが、いずれにしろ、政治団体の会計責任者は、物品やサービスがどのような目的で必要なのかを把握し、金銭の支出については、その実態に応じて、適切に分類してください。

【よくあるご質問】④政治資金パーティー

Q1 政治資金パーティーの収入が2年にまたがり、合計では1,000万円以上の収入になりましたが、それぞれの年の収入は、1,000万円を下回りました。この場合、特定パーティーにあたりますか。また、収支報告書に記載する上で留意すべきことはありますか。

A1 特定パーティーであるかどうかは、各年の収入により判断するのではなく、一の政治資金パーティーの収入により判断されます。したがって、ご質問のような場合には（見込まれる場合も含めて）特定パーティーに該当します。

なお、この場合、収支報告書には、前年分の収入金額、支払いをした者の数を「備考」

欄に記載してください。

Q2 他の政治団体と共催で政治資金パーティーを開催したところ、単独の収入としては1,000万円未満でしたが、政治資金パーティー全体の収入は1,000万円以上となりました。この場合、特定パーティーにあたりますか。また、収支報告書に記載する上で留意すべきことはありますか。

A2 A1にあるように特定パーティーであるかどうかは、一の政治資金パーティーの収入により判断されますので、ご質問のような場合には（見込まれる場合も含めて）特定パーティーに該当します。また、収支報告書には、政治資金パーティー全体の収入金額、支払いをした者の数を「備考」欄に記載してください。

【参考ホームページ】

○総務省

「政治資金 なるほど！政治資金」

⇒ http://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/index.html

- ・政治資金制度
- ・政党助成制度
- ・政治資金収支報告書・政党交付金使途等報告書

「なるほど！政治資金 政治資金関連コーナー」

⇒ http://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/naruhodo01_1.html

- ・会計帳簿・収支報告書作成ソフト
- ・国会議員関係政治団体の収支報告の手引き
- ・政治資金適正化委員会：政治資金監査マニュアル、政治資金監査チェックリスト、登録政治資金監査人の登録について、登録政治資金監査人の研修について、登録政治資金監査人の登録一覧等
- ・参考資料：国会議員関係政治団体の届出Q & A、「政治資金規正法改正の概要」パンフレット等

など

○県選挙管理委員会

「政治団体の届出や政治資金関係」

⇒ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/seijidantai.html>

- ・各種様式のダウンロード
- ・政治団体収支報告書の要旨・概要
- ・政治資金規正法改正の概要